

浪速区役所就学前児童サポート推進員（会計年度任用職員）
採用試験募集要項

令和 7 年 1 2 月 5 日
浪 速 区 役 所

1 受験資格・任用期間・採用予定者数

受験資格	次のいずれかに該当し、かつ、地方公務員法第 16 条各号に該当しない者 （１）社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有する者 （２）社会福祉主事として、２年以上の福祉事業等に従事した者 （３）自治体において、福祉関係業務または市民活動関係業務において２年以上の従事経験を有する者、もしくは同等の経験を有する者 （４）公的機関・医療機関・社会福祉施設・教育施設での心理相談業務を２年以上勤務した経験のある者 （５）教育職員免許状を有し、２年以上の実務経験を有する者（講師等を含む） （６）保育士資格を有し、２年以上の実務経験を有する者 （７）児童養護施設や母子支援施設等の社会的養護施設において、２年以上の相談支援業務に従事した者 （８）前各号に準ずる者であって、就学前児童サポート推進員として必要な知識経験を有する者 地方公務員法（抜粋） 〔欠格条項〕 第 16 条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
任用期間	① 令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日 ※勤務実績に応じて再度任用される場合あり。（２回まで最長 3 年） ② 令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日（任期満了）
採用予定者数	① 1 名 ② 1 名

2 筆記試験

日時・場所	令和8年1月16日（金）浪速区役所4階 401会議室（予定） ※詳細な時間・場所は、「受験案内」により通知します。 応募人数により日時・場所について、変更する場合があります。
方法	課題にかかる小論文（課題については当日発表します。）

3 口述試験

日時・場所	令和8年1月16日（金）浪速区役所3階 集団検診室（予定） ※詳細な時間・場所は、「受験案内」により通知します。 応募人数により日時・場所について、変更する場合があります。
方法	主として人物について面接により行います。

4 合格から採用まで

- ① 筆記試験と口述試験の成績がいずれも一定基準以上で上位のものを合格とします。
- ② 受験者の成績が一定の水準に達しない場合は合格者数が採用予定数を下回る場合があります。
- ③ 試験合格者は浪速区役所就学前児童サポート推進員（会計年度任用職員）採用候補者名簿〔以下「採用候補者名簿」という〕に、合計得点順で登録されます。
- ④ 採用候補者名簿の登録期間は名簿登録後から令和8年2月28日までです。
- ⑤ 採用候補者名簿に登録されても、採用時期が採用予定日以降になる場合や採用されない場合があります。
- ⑥ 合格後、あるいは採用候補者名簿に登録後、受験資格がないこと及び申込の内容に虚偽が認められた場合には合格・登録を取り消すことがあります。

5 受験手続

受験申込については、持参または郵送にて受け付けます。郵送の場合は必ず書留で申込みください。

申込方法	【受付期間】 ＜ 持参の場合：令和7年12月18日（木） 午後5時30分まで ＞ ＜ 郵送の場合：令和7年12月18日（木） 当日必着 ＞ 【提出先】 〒556-8501 大阪市浪速区敷津東1-4-20（浪速区役所3階34番窓口） 浪速区役所保健福祉課（保健） ※「大阪市会計年度任用職員採用申込書（就学前児童サポート推進員）在中」と朱書した封筒に下記①②③④の書類を入れて送付してください。書留以外の方法により送付された場合の事故については責任を負いません。また、郵送料金不足の場合は受け付けません。 【必要書類】 次の書類等に不備がある場合は試験を受験できないことがあります。 ① 大阪市会計年度任用職員採用申込書（就学前児童サポート推進員）在中 1通 ・過去3ヶ月以内に撮影した上半身、正面、脱帽の写真を必ず貼付してください。 ・本市所定の様式に限ります。 ②申し立て書 1通 ・本市所定の様式に限ります。 ※大阪市会計年度任用職員採用申込書（就学前児童サポート推進員）在中及び申し立て書は、「7 募集要項・申込書の取得」に記載場所まで受け取りに来ていただくか、大阪市浪速区役所ホームページから取得してください。 ③「受験案内」送付用の定型封筒（長形3号） 1通 ※必ず宛先を記載のうえ、110円切手を貼付してください。 切手の貼付がない場合は、受験案内を送付しませんので、必ず貼付してください。 ④応募資格にかかる資格証明書（コピー） 1通 ※本募集要項「1 受験資格」に定める資格を証明する書類
受験案内の送付	試験時間等の詳細については、令和7年12月26日（金）（予定）に発送する受験案内により受験者本人宛に通知します。 なお、令和8年1月9日（金）までに受験案内が届かない場合は、浪速区役所保健福祉課（保健）あて連絡してください。

6 従事する職務等

職 務 内 容
浪速区役所保健福祉課（子育て支援）に勤務し、主に就学前の児童を対象に、こどもと子育て世帯を総合的に支援する業務で、次に掲げる業務に従事する。
① 区役所・保健福祉センターの関係部署及び区内関係機関と連携し、要支援者等を適切な支援につなぐ。
② 保育施設・幼稚園等をはじめ、子育て支援に関する地域資源の把握
③ こどもサポートネット事業に従事するこどもサポート推進員と連携し、こどもと子育て世帯の総合的支援を行う
④ その他、就学前サポート事業に関する業務、区の児童虐待関係業務の補助
⑤ 子育て支援室業務に関すること

7 勤務条件

勤務場所	浪速区役所保健福祉課（子育て支援） 大阪市浪速区敷津東1-4-20 浪速区役所3階32番窓口
勤務日等	勤 務 日：週4日（月曜日から金曜日のうち本市が指定する4日間） 勤 務 時 間：午前9時00分～午後5時15分（休憩時間45分含む）又は、 午前9時15分～午後5時30分（休憩時間45分含む） 休 日：土・日・祝日・年末年始 月曜日～金曜日のうち指定する1日 ※ただし、休日出勤を指示した場合は、他の日に休日を振替。 時 間 外 勤 務：必要に応じて従事していただきます。 休 暇：年次有給休暇、その他特別休暇
給料月額	176,436円～238,032円 ※採用されるまでの職歴等によって上記の範囲内で決定されます ※原則、当月17日に支給 ただし、支給日が休日に該当する場合は、この限りではない。
その他	詳細については採用決定後にお知らせします。

8 募集要項・申込書の取得

来庁される場合	浪速区役所保健福祉課（保健）（区役所3階34番窓口）
インターネットによる場合	浪速区役所ホームページから取得してください。

9 試験結果の通知

選考結果については、受験者本人あて書面にて通知します。

通知については、令和8年1月23日（金）発送予定としています。

10 試験結果の開示

試験の結果、不合格の場合には、次の要領で申し出ることにより、成績をお知らせします。試験不合格者の得点及び順位については、令和8年2月3日（火）～2月10日（火）の間で（平日午前9時～正午、午後1時～午後5時）、浪速区役所総務課（総務）内において開示しますので、受験者本人が身分を証明できる書類（顔写真の添付のあるもの：マイナンバーカード、運転免許証、パスポート又は学生証等）を持参のうえ、口頭で申し出てください。

11 備考

- ① この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。
- ② 可否結果については、受験者本人以外にはお知らせできません。
- ③ 受験に際して大阪市が収集した個人情報、職員採用試験の円滑な遂行のために用い、大阪市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。

12 この試験についての問い合わせは

【職務内容について】

浪速区役所保健福祉課（子育て支援）毛利

〒556-8501

大阪市浪速区敷津東1-4-20 浪速区役所3階32番窓口

電話番号 06-6647-9895

Fax番号 06-6644-1937

【職務内容以外について】

浪速区役所総務課（総務）細口

〒556-8501

大阪市浪速区敷津東1-4-20 浪速区役所6階63番窓口

電話番号 06-6647-9625

Fax番号 06-6633-8270

（ 最寄り駅：各交通機関「なんば」駅から徒歩12分
Osaka Metro「大国町」駅から徒歩7分 ）